

## 令和3年度保険料率に関する評議会での意見（千葉支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

### 【評議会意見】

- 平均保険料率 10%を維持する。
- 国庫補助を一時引き上げる等の対応が必要。  
また、協会けんぽの運営を安定させるためには国庫補助の在り方を抜本的に見直す必要もあるのではないかと。
- 安定した保険制度運営を基本とし、状況に応じて弾力的に対応できるとよい。
- 保険料率の変更時期は令和3年4月納付分(3月分)からでよい。

### 【学識経験者】

- 平均保険料率 10%は維持せざるを得ない。
- 準備金残高が 4.3 か月分ある。決算ごとに余剰分を還元することも必要。
- 保険料率を引き下げること、国庫補助が減額される恐れがあるとのことだが、協会けんぽの安定した制度運営のためには、国庫補助の在り方を抜本的に見直す必要もあるのではないかと。
- 保険料の納付猶予を受けている事業所が猶予終了後も納付が困難となった場合の支援策も考えてほしい。

### 【事業主代表】

- 平均保険料率 10%を維持する。
- 新型コロナウイルス感染症の対応として、国は大胆な給付施策を打ち出している。今後さらに状況が悪化することも考えられるため、保険制度としては中長期的な視点で安定した財政運営を基本とし、弾力的な財政支援を要請する等の対応ができるとよい。
- 保険料率は低い方がよいが、急激な引き上げは経営に支障があるため、中長期的な安定運営を望む。

### 【被保険者代表】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの議論の前提・想定が崩れている。加入者の自助努力による保険料率の上昇抑制に加え、国庫補助を一時的に引き上げる等の対応が必要と考える。国への要請も検討していただきたい。
- 平均保険料率 10%維持を基本と考えるが、コロナ禍を考えると令和3年度に限定して保険料率を引き下げても良いのではないかと。

## インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等に関する

### 評議会での意見（千葉支部）

令和2年10月29日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

#### 【評議会意見】

- 0.007%への変更及び評価方法について、評議会として了承。以下は参考意見。

#### 【学識経験者】

- 保健事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・縮小しているが、病気の重篤化を防止するために必要な事業。インセンティブの評価を行うにあたり、特に保健指導は周知や実施方法を工夫する機会である。
- コロナ禍での保健指導の勧奨方法、中小・零細企業にも対応できるオンラインの活用等、本部主導で検討してほしい。

#### 【事業主代表】

- 特になし。

#### 【被保険者代表】

- 千葉支部を含め、被保険者の増加している大規模支部には不利な制度である。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響は地域差が大きい。同じ指標で全国の支部を評価する前提が崩れている状況下でインセンティブ制度には不公平感があり、一度、やり方を見直してはどうか。